

中学生議会が 開催されました



10月17日(火)に町役場議場(多目的ホール)で、東庄中学校2年生による中学生議会が行われました。議長含め13人の中学生議員による一般質問では、町の政策や、自分たちが町のためにできることを深く考えている様子が見られました。(詳細は議会だより15ページ)

チャレンジ! 脱メタボ教室 参加者募集

生活習慣病の予防・改善を目的に運動教室を開催します。

- 対象** おおむね30歳以上75歳未満の町民
- 内容** 体力測定を実施し、あなたに合った運動プランを個別に作成、支援します。
- 日付** 令和6年1月31日(水)、2月7日(水)、2月21日(水)、3月6日(水)、3月13日(水)
- 時間枠** ①13:00~14:00(個別指導)
②14:05~15:35(3人までの小集団での指導)
③15:40~17:10(3人までの小集団での指導)
④18:15~19:45(3人までの小集団での指導)
- 場所** 町公民館 研修室
- 費用** 800円(傷害保険料として)
- 申込期限** 12月27日(水)
- 申込方法** 希望する時間枠をあらかじめ決めてから、窓口または電話にて申し込みください。後日申込書等を郵送します。
- 町民課 国保年金係 ☎86-6071**

税の作文・標語 東庄中から9人入賞

中学生を対象とした租税教育の一環として募集される税の作文・標語で、東庄中学校の9人の作品が入賞しました。

作文

「ケンカの原因」

佐原税務署管内納税貯蓄組合連合会優秀賞 岡野 莉緒さん

「私と税金」

東庄町長賞 柿木 美乃里さん

「スマイルの連鎖」

香取地区教育委員会連絡協議会長賞 菅谷 千里さん

「明るく安全な未来にするために必要なこと」
千葉県税理士会佐原支部長賞 鎌田 菜桜さん

標語

税金は 社会をつくる 歯車に

千葉県間税連合会長賞 池田 美桜さん

税金は 未来のまどを ひらくかぎ

優秀賞 飯田 かのこさん

税金は 未来へおくる 宝箱

佳作 西下 優心さん

税金は 社会をつなげる 太い糸

佳作 宮澤 佑さん

税金は 国を支える 大事な宝

佳作 南 莉央さん

入賞した作品は、役場町民ホールで展示しています。

国保加入者のみなさまへ

交通事故などの治療 **前** に必ず届け出を

国民健康保険に加入の方は、交通事故などによって受けた傷病の治療費を、保険者である市町村に傷病届を出すことにより、国民健康保険の保険証を使って治療を受けることができます。これは、本来加害者が負担すべき治療費分を保険者が一時的に立替払いするもので、後日、保険者が第三者である加害者に請求する制度です。

しかし、**加害者から先に治療費を受け取ったり、示談で済ませてしまうと、国民健康保険での治療が受けられなくなる場合があります。**



届け出をする前に保険証を使用した場合は、後日、国民健康保険が負担した診療費を返金してもらうこととなりますのでご注意ください。

町民課 国保年金係 ☎86-6071

警察署と町役場へ届け出を

交通事故にあったら警察署への届け出と併せて、事故で負傷したため保険証を使用する旨の報告書(負傷(傷病)原因報告書)を国保年金係へ提出しましょう。そして、おおむね1か月以内に次の書類を作成して提出してください。

1. 第三者の行為による傷病届(その1、その2)
2. 念書
3. 誓約書
4. 交通事故証明書(物件事故扱いの場合は人身事故証明書入手不能理由も必要)
5. 事故発生状況報告書



▲町ホームページより様式をダウンロードできます

第2弾 ふゆのあったかクーポン コジュリン3000

昨年度に引き続き、燃料の購入に使用できるふゆのあったかクーポン【コジュリン3000】の第2弾を実施します。

交付対象者

- ①令和5年10月31日現在、町内に住民記録のある方
- ②令和5年11月1日から12月31日までに町内に住民登録をした方

金額 一人につき3,000円
(1,000円クーポン×3枚)

使用できる燃料

■ガソリン ■灯油 ■軽油 ■LPガス

クーポン使用可能店舗

※使用できる燃料の種類は事業所によって異なります。
※令和5年11月30日現在の使用可能店舗

- (有)多田屋商店 ○ENEOS(有)林寛躬商店
- (有)油屋商店 ○(株)堀内住設 ○土屋商店
- (有)大友石油 ○高木石油
- (有)東翔TOWA エネルギー ○広屋ストアー
- (株)林農機商会 ○青馬給油所 高嶋石油
- 村屋商店 ○東庄石油(有)
- ARKリバーサイドブルバドSS
- 東部液化石油(株)東庄営業所
- 小和瀬石油 ○向後石油
- コメリハードアンドグリーン東庄店

使用期間 12月1日(金)~令和6年2月29日(木)

送付時期

- ①の方:12月中に、クーポン券**本体**(圧着はがき)を郵送いたします。
 - ②の方:住民登録をした翌月中を目安に、クーポン券本体(圧着はがき)を郵送予定です。
- いずれも**役場でのクーポン券の引き換えは必要ありませんので、そのままお使いいただけます。**

注意

- ・郵送状況により、クーポン券の到着時期に多少バラつきがあります。ご近所であっても到着日が異なる場合がありますのでご了承ください。
- ・クーポン券の再発行は原則いたしませんので、無くさずに大切にお持ちください。



クーポン券見本

総務課 企画財政係 ☎86-6084